

30 選管告示第 2 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を、第28条の4第7項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年 4 月 1 日

本宮市選挙管理委員会
委員長 菊地 恵和



平成29年4月1日から平成30年3月31日までの閲覧件数 1件

No.	申出者の氏名または名称 (法人の場合にあっては、名称及び代表者等の氏名並びに主たる事務所の所在地)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る 選挙人の範囲
1	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真正 (東京都中央区銀座6-16-12)	政治選挙に関する 統計調査のため	平成29年 9月14日	本宮字万世、字栄田、 字花町から102名

揭示期間

30年4月7日迄

選挙管理委員会

30選管告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）を、同法第30条の12において準用する第28条の4第7項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年4月1日

本宮市選挙管理委員会
委員長 菊地恵和



平成29年4月1日から平成30年3月31日までの閲覧件数 0件

